

入林禁止措置等の変更のお知らせ(報告様式)

森林管理 (支)署名	変更の種類	変更対象林班等 (市町村、地区、国有林名等)	当初計画	変更後	変更の理由	備考
上川北部 森林管理署	入林禁止追加 (後期間入林禁止の追加)	6林班 (下川町) (前珊瑚部内国有林)	前期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成26年12月28日	後期間入林禁止 平成27年3月5日 ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 下川地区1
	入林禁止追加 (後期間入林禁止の追加)	2393、2394林班 (士別市) (士別部内国有林)	前期間入林禁止 平成26年10月25日 ～ 平成26年12月28日	後期間入林禁止 平成27年3月5日 ～ 平成27年3月31日	事業変更のため	別添図面 士別地区4・5
	入林禁止解除 (後期間入林禁止の解除)	2395～2401林班 (士別市) (士別部内国有林)	後期間入林禁止 平成27年1月4日 ～ 平成27年3月31日	可獵区域	事業終了のため	別添図面 士別地区5